観点別評価規準作成のポイント

各観点の留意点と評価のポイント

1. 美術科の「評価の観点及びその趣旨」

中学校美術科の「評価の観点及びその趣旨」として示されているのは次の3項目である(『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校美術』令和2年3月　文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター、以下『参考資料』)。

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・対象や事象を捉える造形的な視点について理解している。 ・表現方法を創意工夫し、創造的に表している。	造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考えるとともに、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりしている。	美術の創造活動の喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の幅広い学習活動に取り組もうとしている。

上記の「評価の観点及びその趣旨」は、美術科の教科目標の育成する資質・能力の語尾を変えたものである。観点別学習状況の評価の観点の設定に当たっても、その趣旨を踏まえることになる。

2. 各観点のポイント

① 知識・技能

「知識」と「技能」は本質的に異なるものである。その二つが同じ資質・能力として整理されているのは、どちらも習得し、活用する特性をもっているからだと考えられる。評価の観点では「知識・技能」と簡略化して表記されているため、一体的に評価するものと誤解されやすいのだが、この観点では「造形的な視点を豊かにするための知識」と「創造的に表す技能」の二つを、それぞれ評価していくことになる。

「知識」は、用語や年代等を覚えることや、ペーパーテストの結果のみをもって評価されるものではない。美術の表現や鑑賞の活動の中で働き、活用されるような「造形的な視点を豊かにするために必要な知識」として身についているかどうかを評価していく必要がある。表現や鑑賞の活動において、造形的な視点などに着目させるような指導を行うとともに、表現活動の発想の広がりや構想の場面、あるいは鑑賞における見方や感じ方の深まりの場面で、造形的な視点にもとづく判断がなされているかどうかなどの観点から、評価規準を作成する。評価規準の語尾は「～理解している」となる。

「技能」で育成する資質・能力は、「材料や用具の生かし方などを身に付け、意図に応じて工夫して表す」ことと「材料や用具の特性などから制作の順序などを考えながら、見通しをもって表す」ことの2点となる。この2点は、いずれも「発想や構想したことなどを基に、表現する活動を通して」評価することとされており、その場合の語尾は「～表している」となる。

② 思考・判断・表現

「思考・判断・表現」の評価規準は、「発想や構想」と「鑑賞」の二つの資質・能力の評価を対象としている。それは、表現活動における「発想や構想に関する資質・能力」と、鑑賞活動における「鑑賞に関する資質・能力」の双方に重なる資質・能力の育成を重視したためである。その場合、教科目標に示された「造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考える」ことなどを通して、資質・能力の育成を図っていく必要が

ある。また、評価の観点の作成にあたっては、「発想や構想」と「鑑賞」のいずれにおいても、語尾は「～している」となる。

「発想や構想の資質・能力」の評価にあたっては、作品に加えて、作者の思いや意図などを読み取るワークシートやポートフォリオなどの活用を通して、主題から表現にいたる制作の全過程を丁寧に追いながら、学習活動に取り組む生徒の思いや創意工夫などを適正に評価することができるような評価計画や評価規準を作成する必要がある。

また、美術科では、自分の主題や構想を明確化し、構築していくアイデアスケッチの過程なども、自己との対話として、対話的な活動に位置づけている。このような場合でも、最終的なアイデアのみでなく、それを生み出すまでの過程を評価していくような評価計画の作成が重要になる。

「鑑賞の資質・能力」の評価にあたっては、生徒の見方や感じ方がどのように変化したかを把握するとともに、生徒自身がそれを自覚していくことができるような働きかけや学習過程が重要になる。そうした生徒の変化を把握するためには、発言や記述などの言語活動にもとづいて評価する部分が多くなってくるだろう。

学習指導要領では、表現の発想や構想と、鑑賞の指導事項は、相互の関連性が図りやすい構造に整理されている。従って、鑑賞で養われた見方や感じ方が表現活動の発想や構想の中でどのように生かされたか、あるいは、表現活動の経験によって、鑑賞の見方や感じ方がいかに深まったかなど、題材を超えた相乗的な高まりや成果によって評価するなど、今後、さまざまな評価方法の開発や、多様な評価場面の設定の工夫などの評価の改善を図っていくことが課題になると思われる。

③ 主体的に学習に取り組む態度

この③の観点は、①②の評価の観点とは少し異なる性格をもっている。それは、「学びに向かう力、人間性等」という資質・能力が、「心豊かな生活やよりよい社会、自らの人生や将来の生き方につながる学びの実現」を目ざす、教育課程そのものの理念に結びつくものであり、学習過程で習得する「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」を、生徒自らの課題と結びつけ、新たな課題解決に向けた主体的な学びへと発展させていく意思を評価するものだからだ。具体的に言えば、「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」については、内容が学習指導要領に示されているため、それをそのまま評価の観点に置き換えることができるが、「学びに向かう力、人間性等」については内容の記載がないため、該当する学年の目標（3）などを参考にして、評価の観点を作成することになる。その場合、前者の2観点が実現状況を判断するものであるのに対して、「主体的に学習に取り組む態度」については、実現に向けて取り組む態度を評価するものなので、語尾は「～取り組もうとしている」となる。

従来、生徒の関心や意欲など、情意的な側面の評価については、実施にあたって多くの課題が指摘されてきた。そこで、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の評価については、「主体的に学習に取り組む態度」として学習状況を分析的に捉えて評価できる部分と、「感性や人間性等」のように観点別学習状況の評価や評定には示しきれない部分とを明確に分けて取り扱い、後者については評価の対象外として、好ましい状況や変化、進歩の状況などを「個人内評価」で伝えていくこととしている。

学習指導要領では、学びの連続性や学習相互の関連性を指導計画に位置づけることで、生徒が問いや課題を発見し、習得した知識や技能などを活用しながら、問題を解決していく主体的な学びの実現が強く求められている。その原動力となるのは、生徒自身が自らの学びを客観的に振り返って評価し、新たな課題に向かう探究心や向上心である。その視点に立って、「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、1単位時間や学習過程の特定の場面を捉えて評価するのみでなく、題材相互の関連性や発展性を通して評価するなど、生徒の学びを長い目で捉えていくような評価のありかたを工夫していくことが望まれる。

観点別学習状況の評価規準の設定

令和2年3月に公表された『参考資料』では、今後の評価計画の作成については、「内容のまとまりごとの評価規準」と「題材の評価規準」の二つの評価規準を作成し、具体的な評価にのぞむこととされている。

「内容のまとまり」とは、学習指導要領に示す各教科等の内容の項目等を、まとまりごとに細分化したり整理したりしたものである。学習指導要領では、育成する資質・能力を内容のまとまりごとに示していることから、「内容」の記載がそのまま学習指導の目標にもなり得るものと解釈して、学習内容に示された「～すること」の語尾を、学習の状態をあらわす「～している」に置き換えることで、「内容のまとまりごとの評価規準」とすることができる。

この考え方を踏まえて作成される「題材の評価規準」は、「内容のまとまりごとの評価規準」で一般的な対象として表記している部分を、当該学年の題材に応じた具体的な内容に置き換えて記述することで、各題材において、学習指導要領の目標の実現に向けた学習内容の状況が適正に評価できるようになる。

以下、具体的な題材をもとに、「内容のまとまりごとの評価規準」と「題材の評価規準」の例を示してみる。

(1) 題材名「見つめ、感じ取り、描く」(第1学年、教科書 P.16～17)

(2) 題材の趣旨(目標)

・描きたいものを形や色彩、光などから捉え、材料や用具を工夫して表す。【知識及び技能】
・身近なものから感じ取ったことや考えたことをもとに主題を見つけ、自分なりに工夫して構想を練る。【思考力、判断力、表現力等】
・自分の見方や感じ方を大切にして、身近なものを表したり、作品を鑑賞したりする活動に楽しく取り組む。【学びに向かう力、人間性等】

(3) 内容のまとまりごとの評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解している。 ・造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解している。【知識】 ・材料や用具の生かし方などを身に付け、意図に応じて工夫して表している。【技能】	・対象や事象を見つめ感じ取った形や色彩の特徴や美しさ、想像したことなどを基に主題を生み出し、全体と部分との関係などを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練っている。【発想や構想】 ・造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどして、見方や感じ方を広げている。【鑑賞】	・美術の創造活動の喜びを味わい、楽しく感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現の学習活動に取り組もうとしている。【表現に関する態度】 ・美術の創造活動の喜びを味わい、楽しく作品や美術文化などの鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。【鑑賞に関する態度】

(4) 題材の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・形や色彩、光などが感情にもたらす効果や、造形的な特徴などを基に、身近なものを全体のイメージで捉えることを理解している。【知識】 ・自分が表したいものに合った材料や用具を選択し、意図に応じて工夫して表している。【技能】	・身近なものを見つめ感じ取った特徴や、ものに対する自分の思いなどを基に主題を生み出し、全体と部分との関係などを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練っている。【発想や構想】 ・友達の作品の造形的なよさや美しさを感じ取り、身近なものに対する作者の心情や表現の意図と工夫について考えるなどして、見方や感じ方を広げている。【鑑賞】	・美術の創造活動の喜びを味わい、楽しく身近なものを描く表現の学習活動に取り組もうとしている。【表現に関する態度】 ・美術の創造活動の喜びを味わい、楽しく身近なものを描いた作品からさまざまな表現の工夫を感じ取る鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。【鑑賞に関する態度】

※「題材の評価規準」は、「内容のまとまりごとの評価規準」を、そのまま使用したり、具体的な学習活動を踏まえ、言葉を省略したり、変更したりするなどして作成している(下線部が変更箇所)。

指導と評価の計画

学習活動の流れに沿った、より具体的な評価の手立てについては、「指導と評価の計画」を作成して示すことになるが、それについては『参考資料』を参照していただきたい。ここでは、注意が必要な以下の2点について触れておきたい。

① Cの生徒への手立て

観点別の学習状況は従来と同様に、おおむね目標を達成している「B」を中心に、「A」、「B」、「C」の3段階で評価することになる。そこで重要となるのが、それぞれの指導場面で、「C」の評価の生徒に対する手立てをあらかじめ計画に位置づけておくことである。学習指導要領で目ざすのは、指導内容を全ての生徒が達成できることである。そのためには、「指導と評価の一体化」をさらに推し進めて、達成できていない生徒への手立てを講じていく必要がある。

② 評価の総括

題材例の評価規準からもわかるように、評価の3観点に対して、実際の評価対象は6項目ある。『参考資料』には、次のような総括の例が紹介されている。

観点	知識・技能			思考・判断・表現			主体的に学習に取り組む態度			
氏名	評価規準		評価	評価規準		評価	評価規準			評価
	知	技		発	鑑		態表（第一次）	態表（第二次）	態鑑（第三次）	
い	A		A	B	A	B	B	A	A	A
ろ	B		B	A	B	A	B	A	B	B
は	C		C	C	B	C	C	C	B	C
に	A		A	A	B	A	A	A	B	A
…	…		…	…	…	…	…	…	…	…

※ **知**=「知識・技能」の知識に関する評価規準、**技**=「知識・技能」の技能に関する評価規準、**発**=「思考・判断・表現」の発想や構想に関する評価規準、**鑑**=「思考・判断・表現」の鑑賞に関する評価規準、**態表**=表現の「主体的に学習に取り組む態度」に関する評価基準、**態鑑**=鑑賞の「主体的に学習に取り組む態度」に関する評価規準を表す。

上記の総括表の例では、「知識・技能」は、〔共通事項〕の知識の理解があれば、技能も高まるとして一体的に評価している。「思考・判断・表現」は、「発想や構想」と「鑑賞」の二つの評価を総括しているが、表現に6時間、鑑賞に1時間の授業時数を充てているため、表現の「発想や構想」の評価を、総括の段階で重視している。「主体的に学習に取り組む態度」は継続的に評価してきたことから、それぞれを同質に扱い、数の多い評価をもとに総括している。

このように、観点別学習状況の評価は、それぞれの観点をバランスよく評価することが原則だが、指導の実態に応じて、評価の総括における判断は変わってくるものと思われる。

以上、評価の総括について触れたが、評定の総括はまた異なる面もあるので注意が必要である。